



# 子ども・子育て会議だより



智頭町教育委員会事務局 平成26年6月3日

就学前の子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しいしくみ「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年度からスタートします。

## 第3回智頭町子ども・子育て会議を開催しました

智頭放課後児童クラブを会場に、5月23日（金）、新委員さんを加えて智頭町子ども・子育て会議を開催しました。

（次回の第4回子ども子育て会議は、国の動向を見ながら開催したいと思います。期日未定。）

★「子ども・子育て新制度」ではこんな取組みを進めます。

- ①認定こども園の普及を図り、保育の場を増やし、子育てしやすい、働きやすい社会にします。
- ②地域の子育て家庭の状況や、子育て支援へのニーズを把握し地域子育て支援の充実を図ります。
- ③計画的に取組みを進めるために「子ども・子育て支援事業計画」をつくります。



## 主な協議内容

- ◎支援事業等の状況把握について
- ◎（認定こども園視察報告）今後の方向性について

・課題の残っている、保育園、放課後児童クラブについての意見を中心に、新規事業（利用者支援事業：実費徴収に係る補足給付を行う事業：子育て短期支援事業）について状況把握、今後の方向性を話し合いました。

## ●委員より

Q. 実費徴収に係る補足給付を行う事業とあるが、実費徴収とはどういうものか？

A. 保育料とは別に教材費など保護者が負担するもの（集金部分）。国の方向性（何を対象とするのか）が決まっていないので分かり次第お伝えしたい。

Q. 新制度における国基準の利用者負担の基準が示された。智頭町の保育料は国基準に比べて安い補助が出ているのか？

A. 町が補てんをして国基準より安くしている。来年度からの保育料も新制度に伴い、検討している。

Q. 保育園は認定こども園になるのか？一園化とはまた別に考えるのか？

A. 一園化を含めて検討していただきたい。

## ●認定こども園（幼保連携型）って？

幼稚園と保育園の機能や特長をあわせもち、地域子育て支援も行う施設です。

保護者の働いている状況に関わりなく、どのお子さんも教育・保育を一緒に受けます。

子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

智頭町には、3歳未満児保育園（あたご保育園）と3歳以上児保育園（諏訪保育園）がありますが、両保育園とも現時点では、0歳～就学前までのお子さんを受け入れる認定こども園になることは施設的に無理があります。一園化になるときにどのような方向性でいくのか検討課題です。



## ●新制度では、施設の利用を希望される保護者は、利用のための認定を受けなければなりません。

- ①【教育標準時間認定】満3歳以上で教育を希望される場合（保護者が働いていない、保育に欠けない家庭）
- ②【満3歳以上・保育認定】満3歳以上で保育所等で保育を希望される場合（保護者が働いているなどの理由で、保育に欠ける家庭）
- ③【満3歳未満・保育認定】満3歳未満で保育所等での保育を希望される場合（保護者が働いているなどの理由で、保育に欠ける家庭）

## ●智頭放課後児童クラブの状況把握

登録児童の多い智頭放課後児童クラブでは、施設面での改善が課題です。

狭い施設の中で、子どもたちは放課後を友達と楽しく過ごしています。天気のいい日には、小学校の校庭に出かけたり、体育館で体を動かしたりするなど、過ごし方を工夫しています。

智頭小学校には、余裕教室がなく小学校内での開設には難しい面はありますが、保育園一園化後の空き施設の利用なども含めながら改善に向けて、検討を進めていきたいと思っています。

また、新制度移行に伴い、設備及び運営について条例を定め、事業の推進を図ります。



## ●智頭町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて

安心して子どもを産み育てる環境を整備していくために、幼児期の教育や保育、子育て支援などの適切な確保を行うことを目的とした「子ども・子育て支援事業計画」の策定を目指して協議していきます。

